

令和3年6月19日

関係各位

根室市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策
「まん延防止等重点措置」移行後の
部活動・少年団活動・学校開放等について

国は、北海道について6月20日（日）をもって緊急事態宣言対象地域から解除し、21日（月）より札幌市を「まん延防止等重点措置」対象地域に指定すると発表しました。

北海道はこの発表を受け、札幌市を対象とした強い措置を継続するとともに、その他の全道域についても道独自の感染拡大防止対策を引き続き進めることとしております。

根室市においては、5月における感染の急拡大などを踏まえ、できる限り人と人との接触機会の低減に努めるよう、あらためて市民の皆さんにお願いすることとしておりますことから、下記のとおり対応いただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 「部活動」「少年団活動」

- 時間や人数・場所などを厳選し、感染対策を徹底した上で実施
- 練習や大会の場だけではなく、移動、更衣、休憩中等における感染対策の徹底
- 大会やコンクールへの参加にあたっては、主催者の感染対策を必ず確認し対応

2. 根室市立学校の「学校開放事業」

- 引き続き「自粛」をお願いします

3. 根室市立学校の「目的外利用」

- 引き続き「自粛」をお願いします ただし（※グランド利用は可とする）
（※児童・生徒及び指導者による少年団活動等は可とする）

4. 期間：令和3年6月21日（月）～7月11日（日）

<担当：問い合わせ先>

根室市教育委員会 【部活動】教育総務課 TEL23-6111 内線 2410

【目的外利用】教育総務課総務担当 TEL23-6111 内線 2413

【少年団活動・学校開放】社会体育課社会体育担当 TEL23-5982